

【概要版】

第3期

御殿場市教育振興基本計画

2026
|
2030

誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて

御殿場市教育委員会

計画と基本理念

富士山のように大きな心を持った人づくり

本計画は、教育基本法第17条第2項で規定する「教育振興基本計画」であり、本市の最上位計画である「第五次御殿場市総合計画」の教育文化分野を基礎とした「御殿場市教育大綱」の下位計画として位置付けます。

「第五次御殿場市総合計画」及び「御殿場市教育大綱」の教育文化分野の政策方針である「富士山のように大きな心を持った人づくり」を進めるための、教育施策の方向性を総合的・体系的に示すものです。

計画策定の趣旨

人口減少や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展など、予測困難な社会変化に対応するため、今後5年間の教育施策の方向性を示すものです。

「第五次御殿場市総合計画」の教育文化分野を担う個別計画として、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組むための指針とします。

子どもから大人まで全ての市民が学び続け、幸福感や生きがいを実感できる「ウェルビーイング」の向上を基盤としています。

教職員の業務負担、教育DXの推進といった喫緊の課題に対し、検証と改善を継続します。

計画の期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間を計画期間とします。

御殿場の教育を取り巻く現状と課題

御殿場の教育が直面する社会情勢

社会のデジタル化やグローバル化、少子高齢化といった急速な変化に伴い、教育に求められる役割はこれまで以上に大きく、多様になっています。御殿場市の未来を担う子どもたちが、自らの可能性を信じ、幸福感（ウェルビーイング）を持って成長できる環境を整えることが、本計画の出発点です。

■情報化・デジタル化と学びの変容

GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を最大限に活用し、子どもたち一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」と、他者と高め合う「協働的な学び」を一体的に進め、教育DXを推進します。

■子どもを取り巻く困難の多様化への対応

不登校やいじめ、ヤングケアラー、発達特性への対応など、課題が複雑化しています。学校・家庭・地域・専門機関が連携した支援体制を強化し、誰一人取り残さない教育を目指します。

■グローバル化と多文化共生の進展

外国人市民は年々増加しています。多様な文化的背景を持つ子どもたちが共に学ぶ環境づくりと、グローバルな視野を持った人材育成が急務となっています。

富士山のように大きな心を持った人づくりを目指して「6つの政策」

基本理念の実現に向け、以下の6つの政策を柱として、学校・家庭・地域・行政が一体となって取り組みます。

政策 1	人を育む環境の充実 乳幼児期から学校教育まで、確かな知性と豊かな感性を育む環境を整備します。	  
政策 2	生涯学習と地域活動の推進 新図書館「ほんてらす」を拠点に、市民が主体的に学び合い、地域を支える活動を支援します。	  
政策 3	文化・芸術活動の振興 多様な文化芸術に触れる機会を増やし、次世代を担う担い手の育成を推進します。	  
政策 4	スポーツの振興 「スポーツタウン御殿場」を推進し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境をつくります。	 
政策 5	歴史と文化の継承 世界遺産富士山の保全と、郷土の歴史や文化財を次世代へつなぐ活動を支援します。	
政策 6	多文化共生と国際交流の推進 国籍を問わず共に学び合える環境を整え、国際感覚豊かな人材を育成します。	  

政策における取組など

政策 1 人を育む環境の充実

■子どもたちの学びを支え、可能性を引き出す

学校教育を中心に、子どもたちが自ら未来を切り拓く力を育む取組です。子どもたちが安心して楽しく学び、自らの強みを伸ばしていけるよう、個別最適な学びの実現と、心身の健康を支える取組を推進します。

①一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援

不登校やいじめといった課題に対し、教育支援センターや専門相談員と連携して個別に寄り添った支援を行います。誰一人取り残さない、温かい教育環境を整えます。

②教育DXとGIGAスクール構想の推進

1人1台端末を効果的に活用し、デジタル技術と対面での学びを融合させた新しい授業を展開します。また、校務のデジタル化により、教職員が子どもと向き合う時間を確保します。

③安全・安心でおいしい学校給食の提供

地産地消を推進し、地元の食材を活かした栄養バランスの良い給食を提供します。食育を通じて、郷土への愛着と感謝の心を育みます。

政策 2 生涯学習と地域活動の推進

■いつでも、どこでも、誰もが学び合えるまちへ

市民が主体的に学び、地域とつながるための取組です。市民一人ひとりの生涯を通じた学びを支援し、その成果を地域づくりに活かせる仕組みをつくります。特に令和8年7月に開館する新図書館は、本市の新たな学びの拠点となります。

①新図書館「ほんてらす」を拠点とした市民活動の支援

令和8年7月に開館予定の新図書館「ほんてらす」を、郷土を知り、学びを深め、市民が交流する「居場所」として活用します。電子図書館の導入により、利便性も高めます。

②地域全体で子どもを育てる

学校運営に地域住民や民間活力を活用し、放課後子ども教室や職場体験などを通じて子どもたちの成長を社会総がかりで支えます。

政策 3 文化・芸術活動の振興

■文化芸術に親しみ、豊かな心と感性を育む

多様な文化芸術に触れ、豊かな感性を育むとともに、次世代の担い手を育てる取組です。市民が優れた芸術に触れる鑑賞機会を提供するとともに、自ら創作し、発表できる場を広げるための支援を行います。

・文化芸術に触れ、表現する機会の充実

市民会館や東山旧岸邸などを拠点に、優れた芸術に触れる鑑賞機会や、市民の創作活動・発表の場を支援します。次世代を担う若手芸術家の育成にも取り組みます。

政策 4 スポーツの振興

■スポーツで心身を育み、活気あるまちをつくる

スポーツを通じて健康を維持し、活気あるコミュニティをつくる取組です。「市民ひとり1スポーツ」を掲げ、誰もがライフステージに応じて気軽にスポーツを楽しめる環境を整備します。

・「スポーツタウン御殿場」の推進とレガシーの活用

東京2020大会のレガシーを継承し、馬術や空手道などの拠点性を活かした交流事業や合宿誘致を推進し、スポーツによるまちの活性化を図ります。

政策における取組など

政策 5 歴史と文化の継承

■富士山を誇りに、歴史と文化を次世代へ

郷土の宝を次世代へつなぎ、歴史への理解と愛着を深める取組です。世界遺産富士山をはじめとする貴重な歴史的資源を守り、学びの機会を通じて郷土愛を醸成します。

①郷土の伝統文化・文化財の調査と発信

神社の棟札の調査や阿部雲気流資料の整備など、市内に眠る貴重な歴史的資源の調査・研究を継続します。また、新図書館での郷土資料展示や文化遺産マップの発行などを通じて、市民が身近に歴史を感じ、守り育てる活動を支援します。

②世界遺産富士山の保全と適切な活用

富士山山域の適切な保全管理を行うとともに、富士山学習やトレッキング等を通じてその価値を学び、郷土の誇りとして継承します。

政策 6 多文化共生と国際交流の推進

■多様な文化を認め合い、世界とつながる人づくり

多様な文化の違いを尊重し合い、共に学び、国際的な視野を持った人を育てる取組です。市内の外国人市民は増加しています。国籍や文化の違いを尊重し合い、誰もが安心して暮らせる共生社会を目指すとともに、次世代を担う子どもたちの国際感覚を養います。

①多文化共生の推進と学習支援の充実

外国人児童生徒がスムーズに学校生活を送れるよう、相談員の配置や「ふじ山教室」での日本語指導、学習支援を強化します。また、地域日本語教室の整備や多文化理解教育を進め、理解を深める機会をつくります。

②国際交流の活発化とグローバル人材の育成

姉妹都市（米・チェンバースバーグ市、ビーバートン市）等との交流を継続し、異文化に触れる機会を広げます。また、小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置や中学生英語スピーチコンテストの開催等を通じて、語学力と国際理解を深め、世界で活躍できる人材を育てます。

計画の推進体制

■市民と共に歩む、実効性のある計画の推進

計画を確実に実行し、市民の意見を反映させながら改善を続ける仕組みです。本計画の着実な推進のため、学校・家庭・地域・行政が連携し、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行います。

教育分野だけでなく、児童福祉・保健医療・産業・環境などの各部門や外部機関、ボランティア団体と密接に連携し、複雑化する課題に組織的に対応します。

毎年度、施策の点検・評価を行い、その結果を「御殿場市教育施策」に反映させます。